

議第 3 号

平成29年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第7号)

平成29年度近江八幡市の一般会計補正予算 (第7号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 770,074 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,303,506 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		10,641,000	346,097	10,987,097
	1 市民税	4,480,000	194,000	4,674,000
	2 固定資産税	4,819,000	154,097	4,973,097
	3 軽自動車税	212,000	14,000	226,000
	4 市たばこ税	480,000	△30,000	450,000
	7 入湯税	15,000	4,000	19,000
	9 都市計画税	635,000	10,000	645,000
8 地方特例交付金		60,000	15,693	75,693
	1 地方特例交付金	60,000	15,693	75,693
9 地方交付税		4,900,000	390,865	5,290,865
	1 地方交付税	4,900,000	390,865	5,290,865
11 分担金及び負担金		354,463	14,154	368,617
	1 分担金	19,200	△1,150	18,050
	2 負担金	335,263	15,304	350,567
12 使用料及び手数料		789,451	12,508	801,959
	1 使用料	493,057	△325	492,732
	2 手数料	296,394	12,833	309,227
13 国庫支出金		5,689,842	△302,940	5,386,902
	1 国庫負担金	3,798,167	△215,853	3,582,314
	2 国庫補助金	1,875,825	△85,246	1,790,579
	3 国庫委託金	15,850	△1,841	14,009
14 県支出金		2,535,567	△175,362	2,360,205
	1 県負担金	1,330,322	△37,265	1,293,057
	2 県補助金	1,143,522	△120,685	1,022,837
	3 県委託金	61,723	△17,412	44,311
15 財産収入		462,005	△245,171	216,834
	1 財産運用収入	93,124	17,963	111,087
	2 財産売払収入	368,881	△263,134	105,747
16 寄附金		1,816,150	△1,605	1,814,545
	1 寄附金	1,816,150	△1,605	1,814,545

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		2,982,490	105,615	3,088,105
	1 特別会計繰入金	0	100,000	100,000
	2 基金繰入金	2,982,490	5,615	2,988,105
19 諸収入		450,122	33,790	483,912
	1 延滞金加算金及び過料	33,191	△9,145	24,046
	2 市預金利子	131	11	142
	3 貸付金元利収入	31,827	△17,815	14,012
	4 受託事業収入	15,825	△97	15,728
	5 雑入	369,148	60,836	429,984
20 市債		3,493,100	△963,718	2,529,382
	1 市債	3,493,100	△963,718	2,529,382
歳入合計		36,073,580	△770,074	35,303,506

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		262,773	△7,035	255,738
	1 議会費	262,773	△7,035	255,738
2 総務費		7,359,689	△251,162	7,108,527
	1 総務管理費	6,759,536	△200,956	6,558,580
	2 徴税費	309,553	△21,050	288,503
	3 戸籍住民基本台帳費	149,580	△14,216	135,364
	4 選挙費	89,911	△11,475	78,436
	5 統計調査費	20,754	△3,286	17,468
	6 監査委員費	30,355	△179	30,176
3 民生費		12,390,242	△449,454	11,940,788
	1 社会福祉費	5,958,735	△92,606	5,866,129
	2 児童福祉費	5,035,212	△191,222	4,843,990
	3 生活保護費	1,396,295	△165,626	1,230,669
4 衛生費		3,558,772	△84,304	3,474,468
	1 保健衛生費	2,152,564	△77,491	2,075,073
	2 清掃費	1,406,208	△6,813	1,399,395
5 労働費		28,017	△139	27,878
	2 労働諸費	28,017	△139	27,878
6 農林水産業費		884,483	△141,015	743,468
	1 農業費	852,678	△138,913	713,765
	2 林業費	25,890	△2,049	23,841
	3 水産業費	5,915	△53	5,862
7 商工費		231,054	△34,677	196,377
	1 商工費	231,054	△34,677	196,377
8 土木費		4,325,243	△292,693	4,032,550
	1 土木管理費	51,066	△7,391	43,675
	2 道路橋りょう費	767,412	△166,183	601,229
	3 河川費	168,708	△17,909	150,799
	4 都市計画費	2,948,888	△95,459	2,853,429
	5 住宅費	389,169	△5,751	383,418

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		871,890	908	872,798
	1 消防費	871,890	908	872,798
10 教育費		3,665,318	516,686	4,182,004
	1 教育総務費	330,935	△3,126	327,809
	2 小学校費	1,423,631	579,721	2,003,352
	3 中学校費	131,428	△2,649	128,779
	4 幼稚園費	544,509	△30,800	513,709
	5 社会教育費	729,235	△15,294	713,941
	6 保健体育費	505,580	△11,166	494,414
11 災害復旧費		23,000	0	23,000
	2 公共土木施設災害復旧費	23,000	0	23,000
12 公債費		2,443,099	△27,189	2,415,910
	1 公債費	2,443,099	△27,189	2,415,910
歳	出	合	計	
		36,073,580	△770,074	35,303,506

第2表 債務負担行為補正

1 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
第2クリーンセンター解体事業	平成30年度	209,712	平成30年度	367,329
岡山小学校施設整備事業 (建設工事・監理委託)	平成30年度	1,742,022	平成30年度	1,202,269

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域防災センター整備事業	175,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	188,100	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
急傾斜地崩壊対策事業	27,400				10,800			
新エネルギーパーク整備事業	299,900				133,500			
安土駅周辺整備事業	334,100				229,900			
社会資本整備市道改良事業	167,800				25,700			
小学校施設整備事業	785,400				645,600			
資料館施設整備事業	67,900				65,500			
災害復旧事業 (その他市道改良事業)	3,600				8,400			
臨時財政対策債	1,250,000				1,221,882			

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
市庁舎整備事業	304,300	
放課後児童クラブ施設整備事業	2,000	
民間心身障害児者社会福祉施設整備事業	16,300	
土地改良事業	37,100	
安土城下町地区整備事業	22,300	

提案理由

議会費において、議会運営事業で物件費等を減額する。総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当等、市有財産管理事業で市庁舎用地購入に対する公有財産購入費を追加し、基金積立金で積立金、市庁舎整備事業で工事請負費等を減額する。民生費において、障害福祉サービス等給付事業で扶助費、特別会計等繰出金で国民健康保険特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金で負担金、補助及び交付金を追加し、臨時福祉給付金給付事業で負担金、補助及び交付金等、生活保護事業で扶助費を減額する。衛生費において、ごみ処理施設運営事業で環境エネルギーセンターの発電量の増加に伴う物件費を追加し、共同浴場等施設維持管理事業で工事請負費等を減額する。農林水産業費において、担い手育成支援事業で負担金、補助及び交付金、土地改良事業で委託料等を減額する。商工費において、商工業振興事業で小口簡易資金貸付金を減額する。土木費において、新エネルギーパーク整備事業で竹町都市公園の屋根付き多目的広場整備に伴う工事請負費を追加し、社会資本整備市道改良事業及び安土駅周辺整備事業で工事請負費等を減額する。消防費において、非常備消防推進事業で消防団の出動手当に伴う物件費を追加する。教育費において、小学校施設整備事業で岡山小学校整備及び馬淵小学校トイレ改修に伴う工事請負費等、伝統的建造物群保存事業で台風21号被害の修理に伴う負担金、補助及び交付金を追加する。公債費において、市債元金償還で償還金利子及び割引料を追加し、市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金及び諸収入と国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金及び市債で財源調整し充当する。

議第 4 号

平成29年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 57,897 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,566,454 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		1,538,590	84,123	1,622,713
	1 国民健康保険料	1,538,590	84,123	1,622,713
2 国民健康保険税		1,410	△623	787
	1 国民健康保険税	1,410	△623	787
5 国庫支出金		1,816,528	△49,976	1,766,552
	1 国庫負担金	1,417,110	△47,029	1,370,081
	2 国庫補助金	399,418	△2,947	396,471
6 療養給付費交付金		224,688	△113,667	111,021
	1 療養給付費交付金	224,688	△113,667	111,021
7 前期高齢者交付金		2,493,934	197,740	2,691,674
	1 前期高齢者交付金	2,493,934	197,740	2,691,674
8 県支出金		470,877	△22,117	448,760
	1 県負担金	66,878	△10,104	56,774
	2 県補助金	403,999	△12,013	391,986
9 共同事業交付金		2,071,478	△156,535	1,914,943
	1 共同事業交付金	2,071,478	△156,535	1,914,943
10 財産収入		116	444	560
	1 財産運用収入	116	444	560
11 繰入金		866,772	△1,035	865,737
	1 他会計繰入金	592,121	20,329	612,450
	2 基金繰入金	274,651	△21,364	253,287
13 諸収入		15,974	3,749	19,723
	1 延滞金、加算金及び過料	10,302	△1,000	9,302
	3 貸付金元利収入	1,200	△860	340
	5 雑入	4,472	5,609	10,081
歳入合計		9,624,351	△57,897	9,566,454

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		169,129	△4,845	164,284
	1 総務管理費	145,360	△4,232	141,128
	2 徴収費	23,483	△490	22,993
	3 運営協議会費	286	△123	163
2 保険給付費		6,053,852	△500	6,053,352
	1 療養諸費	5,257,076	0	5,257,076
	2 高額療養費	761,018	△500	760,518
3 後期高齢者支援金等		960,264	△4	960,260
	1 後期高齢者支援金等	960,264	△4	960,260
4 前期高齢者納付金等		3,491	△2	3,489
	1 前期高齢者納付金等	3,491	△2	3,489
5 老人保健拠出金		29	△10	19
	1 老人保健拠出金	29	△10	19
6 介護納付金		335,898	0	335,898
	1 介護納付金	335,898	0	335,898
7 共同事業拠出金		1,931,936	△143,650	1,788,286
	1 共同事業拠出金	1,931,936	△143,650	1,788,286
8 保健事業費		94,498	△9,280	85,218
	1 特定健康診査等事業費	76,656	△7,751	68,905
	2 保健事業費	17,842	△1,529	16,313
9 基金積立金		116	444	560
	1 基金積立金	116	444	560
11 諸支出金		73,435	99,950	173,385
	1 償還金及び還付加算金	73,435	△50	73,385
	3 繰出金	0	100,000	100,000
歳 出	合 計	9,624,351	△57,897	9,566,454

提案理由

総務費において、職員給与費及び国保事務事業で物件費等を減額する。共同事業拠出金において、県国民健康保険団体連合会医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金で負担金、補助及び交付金を減額する。保健事業費において、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。基金積立金において、国民健康保険財政調整基金積立金を追加する。諸支出金において、一般会計繰出金を追加するとともに各費目において負担金、補助及び交付金等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料、前期高齢者交付金及び諸収入等と国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、共同事業交付金及び繰入金等で財源調整し充当する。

議第 5 号

平成29年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算
の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護認定審査会設置事業費		33,300	0	33,300
	1 介護認定審査会設置事業費	33,300	0	33,300
歳出	合計	33,400	0	33,400

提案理由

介護認定審査会設置事業費において、職員給与費を追加し、介護認定審査会共同設置事業で負担金、補助及び交付金等を減額する。

議第 6 号

平成29年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

平成29年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 174,649 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,813,119 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,275,725	0	1,275,725
	1 介護保険料	1,275,725	0	1,275,725
3 国庫支出金		1,292,520	△71,992	1,220,528
	1 国庫負担金	996,481	△49,296	947,185
	2 国庫補助金	296,039	△22,696	273,343
4 支払基金交付金		1,554,532	△104,618	1,449,914
	1 支払基金交付金	1,554,532	△104,618	1,449,914
5 県支出金		805,220	△47,554	757,666
	1 県負担金	766,732	△39,535	727,197
	2 県補助金	38,488	△8,019	30,469
6 財産収入		123	543	666
	1 財産運用収入	123	543	666
8 繰入金		932,311	49,826	982,137
	1 一般会計繰入金	911,902	△31,695	880,207
	2 基金繰入金	20,409	81,521	101,930
10 諸収入		2,031	△854	1,177
	5 雑入	1,831	△854	977
歳入	合計	5,987,768	△174,649	5,813,119

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		189,668	△12,624	177,044
	1 総務管理費	136,014	△9,607	126,407
	2 徴収費	5,584	△12	5,572
	3 介護認定審査会費	40,898	△934	39,964
	5 計画策定委員会費	7,172	△2,071	5,101
2 保険給付費		5,425,274	△101,680	5,323,594
	1 介護サービス等諸費	4,998,502	△46,800	4,951,702
	2 介護予防サービス等諸費	116,702	△24,200	92,502
	3 その他諸費	6,200	0	6,200
	4 高額介護サービス等費	110,200	△16,130	94,070
	5 高額医療合算介護サービス等費	13,120	4,450	17,570
	7 特定入所者介護サービス等費	180,550	△19,000	161,550
4 地域支援事業費		241,314	△60,888	180,426
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	115,445	△52,662	62,783
	12 一般介護予防事業費	3,354	△502	2,852
	13 包括的支援事業・任意事業費	122,265	△7,574	114,691
	14 その他諸費	250	△150	100
6 基金積立金		84,985	543	85,528
	1 基金積立金	84,985	543	85,528
歳 出 合 計		5,987,768	△174,649	5,813,119

提案理由

総務費において、職員給与費及び介護保険管理運営事業で物件費を減額する。保険給付費において、居宅介護サービス給付事業で負担金、補助及び交付金を追加し、地域密着型介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業及び介護予防サービス給付事業で負担金、補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業で負担金、補助及び交付金等を減額する。基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、財産収入及び繰入金と国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金等で財源調整し充当する。

議第 7 号

平成29年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第2号)

平成29年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 347 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,760 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		11,999	△1,436	10,563
	2 予防給付費収入	11,999	△1,436	10,563
8 繰入金		0	1,089	1,089
	1 他会計繰入金	0	1,089	1,089
歳入合計		13,107	△347	12,760

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		13,107	△347	12,760
	1 施設管理費	13,107	△347	12,760
歳 出 合 計		13,107	△347	12,760

提案理由

総務費において、職員給与費を追加し、介護予防サービス計画事業で物件費を減額する。

これらの財源については、繰入金とサービス収入で財源調整し充当する。

議第 8 号

平成29年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,720 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65,280 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		12,294	△259	12,035
	1 使用料	12,294	△259	12,035
2 入場料収入		3,129	△150	2,979
	1 入場料収入	3,129	△150	2,979
5 繰入金		49,352	△1,893	47,459
	1 他会計繰入金	49,352	△1,893	47,459
6 繰越金		0	282	282
	1 繰越金	0	282	282
7 諸収入		2,225	300	2,525
	2 雑入	2,225	300	2,525
歳入	合計	67,000	△1,720	65,280

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		66,950	△1,720	65,230
	1. 文化会館事業費	66,950	△1,720	65,230
歳 出	合 計	67,000	△1,720	65,280

提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、繰越金及び諸収入と使用料及び手数料、入場料収入及び繰入金で財源調整し充当する。

議第 9 号

平成29年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,199 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 914,599 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		641,857	34,461	676,318
	1 後期高齢者医療保険料	641,857	34,461	676,318
5 広域連合支出金		0	407	407
	1 広域連合負担金	0	407	407
7 繰入金		219,404	△11,144	208,260
	1 他会計繰入金	219,404	△11,144	208,260
9 諸収入		18,729	△12,525	6,204
	1 延滞金、加算金及び過料	70	124	194
	2 償還金及び還付加算金	1,392	335	1,727
	5 受託事業収入	17,267	△13,020	4,247
	6 雑入	0	36	36
歳入合計		903,400	11,199	914,599

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		31,809	△753	31,056
	1 総務管理費	28,557	△701	27,856
	2 徴収費	3,252	△52	3,200
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		846,316	28,613	874,929
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	846,316	28,613	874,929
3 保健事業費		23,833	△16,996	6,837
	1 保健事業費	23,833	△16,996	6,837
6 諸支出金		1,392	335	1,727
	1 償還金及び還付加算金	1,392	335	1,727
歳 出 合 計		903,400	11,199	914,599

提案理由

総務費において、職員給与費を減額する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金、補助及び交付金を追加する。保健事業費において、後期高齢者医療健診事業で物件費を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、後期高齢者医療保険料及び広域連合支出金と繰入金及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 10 号

平成29年度 近江八幡市大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計
補正予算 (第2号)

平成29年度近江八幡市の大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計補正予算
(第2号) は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算
の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成30年2月19日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 基幹水利施設管理事業費		30,820	0	30,820
	1 基幹水利施設管理事業費	30,820	0	30,820
歳出	合計	30,820	0	30,820